

# 国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)が10月から始まります

平成20年度 国民健康保険税 納税通知書 (口座振替用)  
(本算定賦課)

納税者・住所  
様方  
氏名 様

保険証番号

この納税通知書は、各納税ごとに発行しませんが、大切に保存してください。  
・住所・氏名等に誤りがありましたら、ご連絡ください。(川越町役場福祉課 366-7116)

平成 年 月 日  
川越町長 山田信博

◎課税の根拠、その他については裏面をごらんください。

平成20年度 国民健康保険税 納税通知書兼領収証書  
(本算定賦課)

納税者・住所  
様方  
氏名 様

保険証番号

平成 年 月 日  
川越町長 山田信博

この納税通知書は、各納税ごとに発行しませんが、大切に保管し、納付のときは必ずご持参ください。  
・課税の根拠・指定金融機関等は、裏面をご確認ください。  
・住所・氏名等に誤りがありましたら、ご連絡ください。(川越町役場 福祉課 366-7116)

8月に届けられた通知

平成20年度 国民健康保険税納税通知書

課税標準額	固定資産税額	人員	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額	算定額計
1	2	3	4	5	6	7	8

特別納付額

期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期
納付額						
納付済						
未納						

「特別徴収」に税額が記載されている方が年金天引きの方です。

国民健康保険制度では、保険税を年金からお支払いいただく仕組みを設けており、平成20年10月15日に支払われる年金から開始されます。年金からお支払いいただくかどうかの確認は、8月に送付した通知をご覧ください。

問い合わせ先  
福祉課  
TEL 366・7116

## 三重県交通災害共済事業 廃止のお知らせ

三重県交通災害共済事業は、自動車の普及とともに増加する交通事故が社会問題となり、その共済制度が十分でなかった昭和40年代に全国的に広がり、三重県においては昭和44年に事業がスタートしました。しかし、近年では民間保険や他の共済制度が普及・充実したこと、加入率が昭和60年度をピークに年々減少を続けていること、収支運営面は、健全経営が望めない状況にあること、以上のことから、三重県

## 特別徴収(年金天引き)に替えて、口座振替で納付することもできます

これまで保険税を2年間納め忘れがなかった方は、お申し出により、年金天引きに替えて口座振替で納めていただけます。ご希望の方は、福祉課までお問い合わせください。  
※保険税の納付方法を口座振替に変更した場合、配偶者の方の社会保険料控除の額が増えることによって、世帯全体で見た場合の所得税や住民税が少なくなる場合があります。  
※お申し出の時期により、年金天引きから口座振替に変更となる時期が異なります。

## 平成21年成人式開催のご案内

平成21年成人式を下記のとおり行います。つきましては、ご成人される方がみえますご家庭、事業所等の皆様方におかれましては、どうかご協力ください。なお、新成人のみなさまには、12月初旬～中旬頃、案内状を送付させていただく予定ですが、万一、案内漏れがありました場合は、下記担当までご連絡をお願いします。また、転出者の方で、当町の成人式への出席を希望される方につきましても11月末日までに下記担当までご一報ください。

日時 平成21年1月12日(祝・月)  
受付 午前9時～ 開式 午前9時30分～  
場所 あいあいホール  
該当者 昭和63年4月2日～平成元年4月1日までの出生者で、川越町民として登録している方  
・・・成人式に関する問い合わせ先・・・  
川越町教育委員会生涯学習課  
TEL 366・7140

では平成20年6月30日、この事業を廃止することにしました。これを受けて、川越町では平成21年1月分からの三重県交通災害共済の加入募集は行いません。現在加入いただいている方の加入(保障)期間は、平成20年12月31日まで有効です。平成20年12月31日までの交通事故に係る見舞金請求の取扱いはこれまでと同じです。また、交通災害共済見舞金請求書の請求期限は、交通事故に遭った日の翌日から2年間です。

現在(平成20年12月31日まで有効)未加入の方で、加入をご希望の方は平成20年12月31日までは加入できますのでご注意ください。これまで三重県交通災害共済事業に対し、皆様のご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。ご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

問い合わせ先  
総務課  
TEL 366・7113

## 平成19年度 水道事業会計収支決算額

項目	金額(千円)	増減率(%)
水道料金	229,650	5.2
受託工事収益	3,277	35.8
他会計補助金	94,100	0.9
その他収入	4,033	26.6
計	331,060	4.4
人件費	43,869	2.5
支払利息	4,283	△16.4
施設修繕費	22,633	122.9
減価償却費	47,113	△2.2
受託工事費	3,277	35.8
受水費	137,623	0.7
その他費用	56,644	8.0
計	315,442	5.9
単年度損益	15,618	

**公営企業会計**  
**水道事業**  
**朝明配水場計装盤更新事業等を実施**

年間配水量は、188万4千473m<sup>3</sup>(前年度比1.3%増)、歳出決算額は、13億7062万6千円で前年度より6.8%、金額にして8689万4千円が増となりました。昨年度に引き続き雨水の整備などを進め、川越中央、亀崎の主要な雨水幹線の増築工事を実施しました。歳入決算額は、14億4637万1千円で、前年度より9.9%、金額にして1億3027万2千円の増となりました。

1日平均給水量は5149m<sup>3</sup>、1日最大給水量は6630m<sup>3</sup>(8月11日)となりました。決算状況は、収入では、水道料金収入が約2億2965万円(前年度比5.2%増)、他会計補助金が、約9410万円(前年度比0.9%増)等となり、全体で約3億3106万円(前年度比4.4%増)となりました。一方支出では、受水費が約1億3762万3千円(前年度比0.7%増)、配水施設に係る修繕工事費が約2263万3千円(前年度比122.9%増)等となり、全体で約3億1544万2千円(前年度比5.9%増)となりました。また、主な建設改良事業として、朝明配水場計装盤更新事業等を実施しました。

## 健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—%	—%	7.7%	—%
早期健全化基準	14.78%	19.78%	25.0%	350.0%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

## 会計別資金不足比率

	水道事業	公共下水道事業
資金不足比率	—%	—%
経営健全化比率	20%	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

**平成19年度 川越町の健全化判断比率・資金不足比率**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指数(健全化判断比率)と公営企業ごとの資金不足比率を議会に報告し、公表することとなりました。川越町の平成19年度の健全化判断比率・資金不足比率は左記のとおりです。なお、実質収支は3.5億円(6.66%)の黒字、連結実質収支は10.6億円(19.88%)の黒字です。

## お子様の予防接種

保護者以外の方が同伴する場合には、**委任状の提出**が必要になりました

定期予防接種は保護者が同伴することが原則となっています。保護者かやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子様の健康状態をよく知っている親族などが同伴し、予防接種を受けることも可能です。その場合、保護者の委任状が必要となりますので、接種時に持参するようにして下さい。委任状が必要な方は、健康管理センターでお渡しします。または、ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先  
健康管理センター TEL 365・1399



## 健康づくり講演会

メタボにも効く **快食療法の秘訣**

ストレスの多い毎日、誰もが健康には不安を抱いているもの。世の中には健康のための情報があふれ、何をどう選択し、どう暮らしていくか、難しいですね。病気を起こす原因は、脳のプログラムが正常に機能していないこととして、快食療法を軸に、日本で初めて“健康外来”を開発された医師による講演会を開催します。先生自ら快食療法を実践し、メタボを解消した経験をお持ちです。

講師 横倉 恒雄先生  
日時 平成20年10月19日(日)  
午後1時30分～午後3時  
会場 いきいきセンター2階大研修室  
申込み・問い合わせ先  
健康管理センター TEL 365・1399

